



# 双葉町地域営農再開ビジョン概要版



## 1. 双葉町地域営農ビジョンの基本的事項 (第1章)

### (1) ビジョン策定の趣旨

本地域営農再開ビジョンは東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた双葉町の農業再生に向けて、山積する課題を洗い出し、課題への対応策やスケジュール等の整理を行うことで、各種事業の推進や施策の展開へとつなげ、将来的な実り豊かな農業の姿の回復と持続可能な農業の展開及び地域の発展を目指し、地権者の意見や考え、関係機関との協議を踏まえ、効果的な計画となるように策定しました。

### (2) 対象地区

- ①水田再生活用拠点・次世代園芸チャレンジ拠点 (両竹地区)
- ②耕作再開モデルゾーン (羽鳥地区・長塚地区の一部)
- ③再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーン (中田地区・下長塚地区の一部)
- ④新産業創出ゾーン (下長塚地区)
- ⑤まちなか再生ゾーン (前田地区、目迫地区及び水沢地区の一部)

## 2. 双葉町の農業を取り巻く状況 (第2章)

### (1) 震災前の営農状況

**0.7%** 農業総生産 (2010年)  
双葉町の総生産額は50,192百万円。うち農業総生産が占める割合は0.7%。

**68.3歳** 基幹的農業者の年齢構成 (2010年)  
基幹的農業者の平均年齢は全国平均66.1歳を上回る68.3歳。65歳以上の割合は、70.9%と高齢化が顕著。

**524戸** 農家数 (2010年)  
農家数は過去10年で年率1.6%減少(年10戸減少)しており、2010年時点で524戸。うち兼業農家が57.8%、自給的農家が27.5%、専業農家は14.7%。

**702ha** 耕地面積と主要作物 (2010年)  
耕地面積は減少傾向であったが、1人当たり耕地面積は増加傾向にあった。耕地面積702haのうち87%の611haが水田。主力品目は水稻で、収穫量2,720t。

### (2) 震災後の状況

**旧避難指示解除準備区域 (除染済)**

**双葉町・特定復興再生拠点区域図**

**特定復興再生拠点区域 (除染中)**

中田地区、両竹地区、下長塚地区、羽鳥地区・長塚地区、まちなか再生ゾーン、三子地区

再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーン、耕作再開モデルゾーン、新産業創出ゾーン、中野復興産業拠点

原子力災害により町の96%が帰還困難区域、4%が避難指示解除準備区域に指定。(避難指示解除準備区域は令和2年3月4日避難指示解除済み)

特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき除染・インフラ整備を集中的に実施。2022年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と居住の開始を目指している。

旧避難指示解除準備区域の両竹地区の農地は平成28年3月末までに津波堆積物除去等により除染済み。

特定復興再生拠点区域の農地除染は令和3年度にかけて一定の目途がつく見込み。

除染後の農地の荒廃を防ぎ、営農再開へつなげていくため、各地区に農地保全管理組合を設立。除染が完了した農地から順次、除草や耕起等の保全活動を開始している。

農畜産物の出荷等の制限解除に向けた試験栽培等の取組みを実施している。

保全管理活動の様子

野菜の試験栽培の様子

## 3. 双葉町地域営農再開ビジョンにおける将来像 (第3章)

### (1) 双葉町の農業再生に向けた基本的な考え方

本地域営農再開ビジョンの検討にあたり、地権者の意見や考えを内容に反映させることが重要であるため、令和元年度から令和2年度にかけて地区毎に地権者座談会を開催してきました(両竹、羽鳥・長塚:各4回 中田、下長塚、三子:各3回)。いただいた意見を踏まえ、双葉町の農業再生に向けた基本的な考え方を整理しました。

#### 【営農・農地利用について】

⇒農地は農地として再生させ、実り豊かな双葉町原風景の回復を目指します。

#### 【担い手について】

⇒町外の農業法人や新規就農者などの新たな担い手を呼び込みながら、多様な担い手が生業(なりわい)として経営できる持続的な農業を目指します。

#### 【農地・施設・機械等インフラについて】

⇒農地整備や農作業の機械化による効率化・省力化を推進し、他地域と引けを取らない競争力のある農業を目指します。

#### 【販路・作物・風評について】

⇒新たな技術・知恵を取り入れ、風評に負けない魅力ある農業の展開を目指します。

#### 【地域農業の在り方について】

⇒地権者との合意形成のもと各種事業を推進し、地権者・担い手が一体となった地域協同による(～結の精神の再生～)農業の発展を目指します。

#### 【復興への貢献】

⇒双葉町の復興に寄与し、基幹産業として成り立つ活力ある農業を目指します。

### (2) 双葉町の農業の将来像



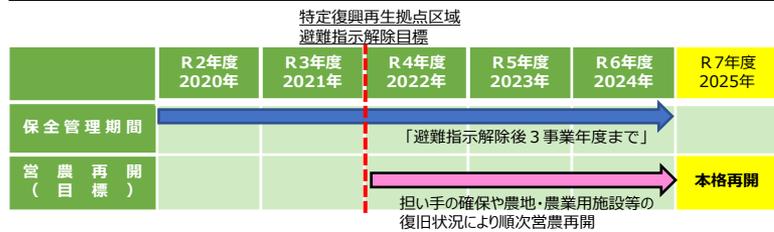
### (3) 将来像の実現に向けた重点事項

基礎的条件整備	①適正な除染事業の徹底②保全管理事業等の推進③水路等農業用施設の復旧④作付実証による安全性の確保⑤鳥獣被害対策。
多様な担い手の確保	営農再開希望者の掘り起しと地元営農組織の立ち上げの検討。即戦力となる農業法人や農業参入企業・新規就農者等『新たな担い手』の確保。町外事業者等との連携強化。
農地集積・集約化	土地利用に関する地権者意向を踏まえた農地情報の整理及び農地中間管理事業の活用を見据え、担い手に対して一定規模の農地を貸し出せる準備を進める。
農業生産基盤の整備	将来の担い手を考えた農地の大区画化や用排水路・農道の一体的な整備、暗渠排水による排水改善、パイプライン化等の整備について地権者との合意形成のもと事業を推進。
新しい技術の導入	農作業の省力化・効率化、熟練者のノウハウの情報化・体系化、通い農業が可能な遠隔操作技術の導入等先端技術の実装。福島イノベーション・ユースト構想や町内立地企業との連携。
風評対策	モニタリング検査実績の積上げ、放射性物質の吸収抑制対策等による安全な農産物の生産体制整備、販路確保、植物工場の誘致や非食用への転換等『新しいカタチの農業』の展開。

# 4. 双葉町の営農再開計画 (第4章)

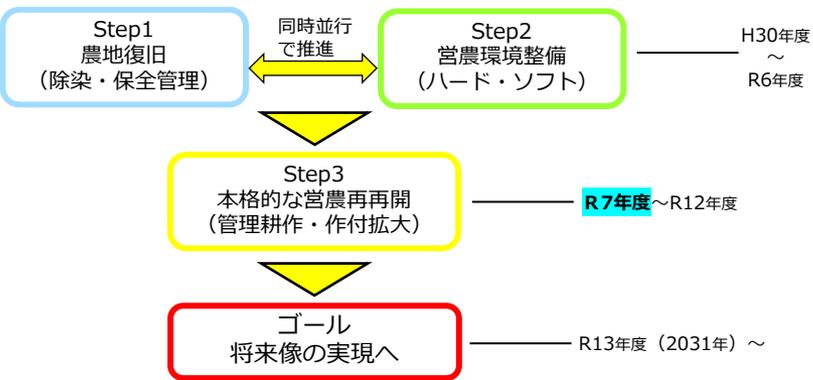
## (1) 本格的な営農再開目標

令和7年度を目途に本格的な営農再開 (作付面積拡大) へ移行していく！

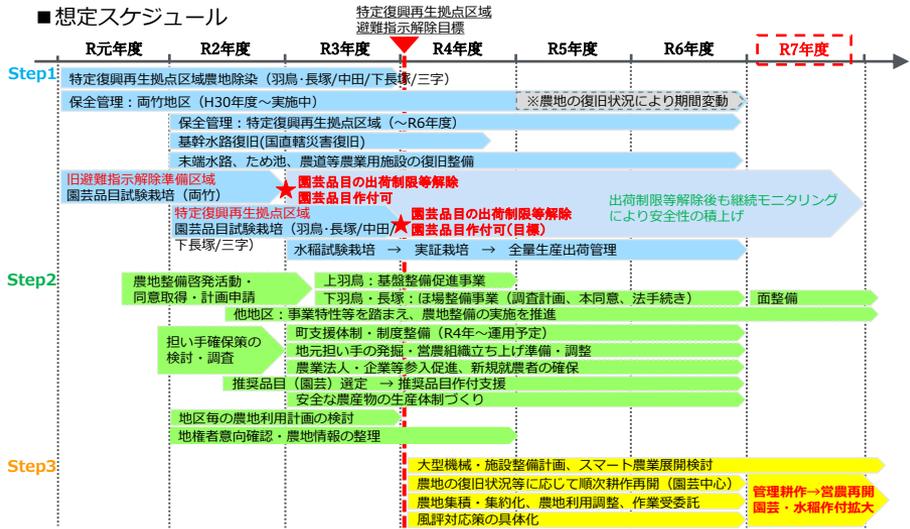


## (2) 営農再開へのステップと目標時期

令和7年度の本格的な営農再開に向けて、以下のステップ及び想定スケジュールにより着実に進めていきます。



### ■ 想定スケジュール



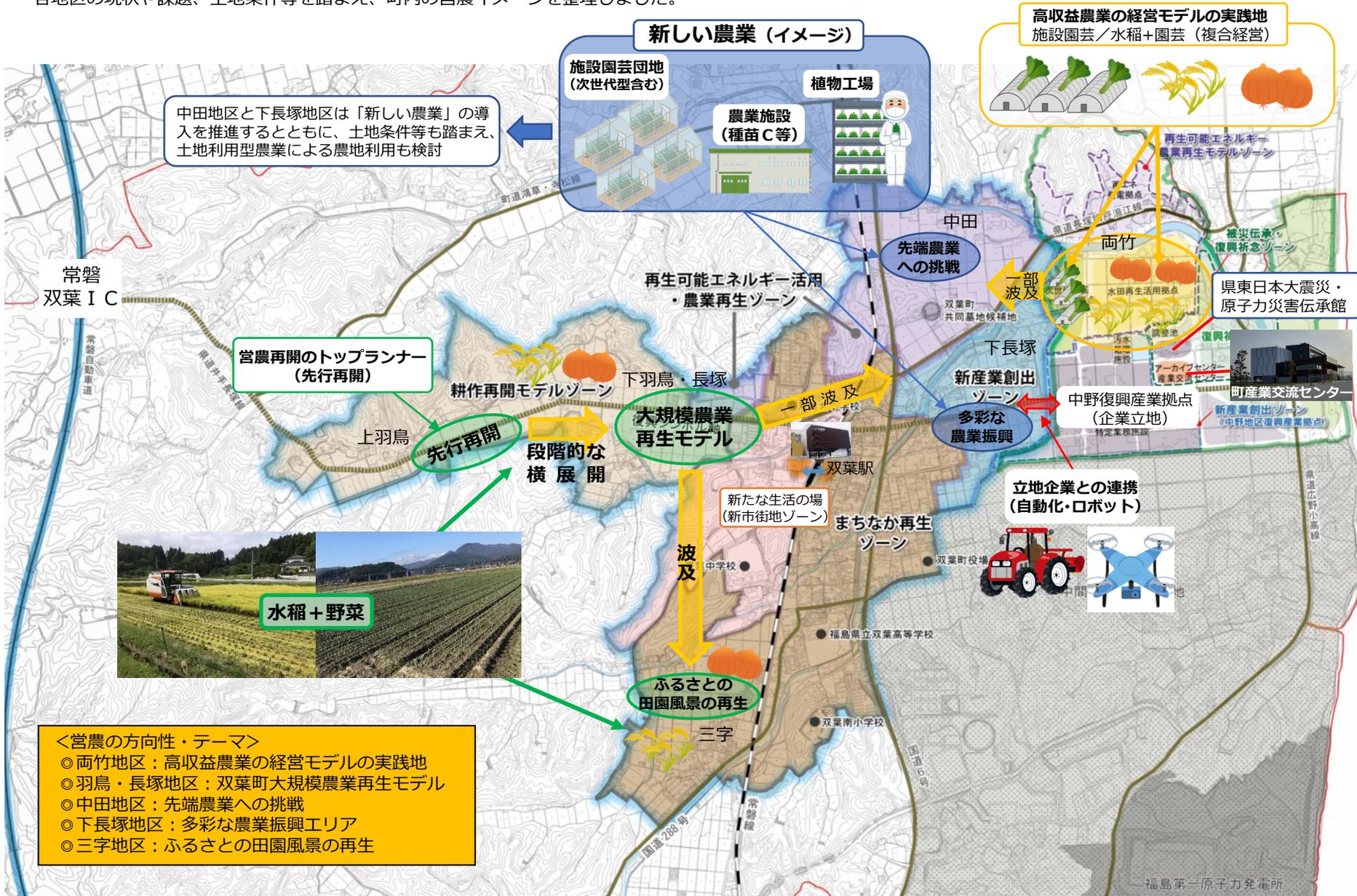
## (3) 営農再開へ向けた課題整理と対応方針

各段階における課題と課題への対応策及び役割分担を整理し、営農再開に向けて計画的に取り組んでいきます。

Step1・課題		Step1・対応策
除染	農地除染の確実な実施	・農地除染の工事状況及び進捗状況の把握 ・営農環境の最低限の回復等、適切な除染施工の働きかけ
	除染後のフォロー体制	・森林や河川等の土砂の流入対策、除染後農地や周辺環境の空間線量等の監視
農地等の復旧・保全	保全管理の実施体制の強化	・円滑な保全管理事業の推進、公募等による組合体制の強化
	農地除染による地力低下の対応	・除染後農地の効果的な土づくり (緑肥作物等) 及び営農再開支援事業を活用した地力回復対策 (堆肥等) の実施
安全性の確認	農地、水路、ため池等農業用施設の復旧	・国営及び県営施設の基幹水路の復旧、農地までの用水供給ルートの調整 ・ため池等水源の除染及び復旧、堰や用排水路の除染及び復旧、維持管理体制の整備 ・津波被災農地 (両竹地区) の早期復旧
	作付・出荷・摂取制限の解除	・出荷制限等解除に関する全体調整 ・出荷制限等解除に向けた園芸品目の試験栽培、水稻の試験栽培・実証栽培
Step2・課題		Step2・対応策
ハード	農地整備の推進	<県営ほ場整備事業または基盤整備促進事業> ・啓発活動による機運醸成、地権者への事業説明会の実施 ・地権者会及び推進委員会(地元)の構築、地権者との合意形成 (同意100%) ・事業内容調整→事業実施
	農業用機械、農業用施設等の整備支援	・営農再開に必要な機械等の取得に対する国、県の各種助成制度を活用した支援 ・国・県の助成制度の対象外経費への町独自支援策の検討
ソフト	中核的な担い手の確保及び営農組合等の設立	・地権者の営農再開意向調査と営農再開希望者へのヒアリング等による詳細な意向把握及び支援内容の具体的検討 ・農業再生のけん引役となる中核的農業者の発掘、町営農組合等組織化の推進
	新たな担い手の確保に向けた新規参入及び就業促進	・農業法人や新規就農者等の新たな担い手を呼び込むための支援制度及び体制を構築 ・新規就農者等の営農希望者へのサポート体制構築及び受け皿となる事業体の確保 ・地権者の農地利用意向調査と農地情報としての整備 ・大学等との交流を通じた意欲ある担い手確保に向けた取り組み
	戦略(推奨)栽培品目の選定	・県・JA等の振興品目や地理的条件、販路、事業制度の活用等の観点から戦略的に栽培を推進する品目を選定し、作付け時の助成制度等を構築
	安全な農産物の生産体制づくり	・放射性物質の吸収抑制対策の知識、技術の習得支援、出荷管理体制の構築準備 ・適切な放射性物質の吸収抑制対策及びモニタリング検査等による安全性の積み上げ
農地利用計画の検討		・町内各地区の状況に応じて、土地利用型や施設型等の農地利用の在り方を検討
Step3・課題		Step3・対応策
段階的な管理耕作・作付再開		・管理耕作の担い手 (作業受託者) の確立 ・管理耕作に関する地権者、担い手 (作業受託者)、集落調整 (座談会・説明会等の開催) ・効果的な特定作業受託契約の締結等、管理耕作への円滑な移行に向けた業務推進体制の構築
担い手への農地集積・集約の推進		・農地中間管理事業の利用調整、農地中間管理事業の活用 ・人・農地プランの実質化
水稻の作付拡大		・用水の確保、農地及び用排水路の復旧・整備、試験栽培・実証栽培の進捗管理 ・農地の土壌分析等を基に放射性物質の吸収抑制対策 (力施肥等) を実践、全量全袋検査体制の構築 ・営農再開、作付拡大に応じた農業関連施設の整備や施設利用の在り方の検討
園芸品目の作付拡大		・戦略 (推奨) 品目の作付推進、栽培技術等のノウハウの共有 ・近隣町村での集出荷・加工施設等の整備状況を考慮し、施設利用の検討・調整 (「福島県高付加価値産地構想」の取組みを検討)
スマート農業等の先進技術の導入・展開		・省力化に向けたスマート農業等新技術の実装に向け、研究機関や民間事業者等との実証研究等への参画 ・環境制御型の植物工場や施設園芸等の導入 (販路の確保に留意)
風評対策と安定的な販路の確保		・販路を持つ町外事業者との連携強化及び契約栽培等の取引先の開拓 ・市場性のある品目の栽培、非食用 (花き・苗等) への転換、消費拡大・販売促進PR等の実施

(1) 将来の営農イメージ

各地区の現状や課題、土地条件等を踏まえ、町内の営農イメージを整理しました。



中田地区と下長塚地区は「新しい農業」の導入を推進するとともに、土地条件等も踏まえ、土地利用型農業による農地利用も検討

**新しい農業 (イメージ)**

施設園芸団地 (次世代型含む)      植物工場

農業施設 (種苗C等)

**高収益農業の経営モデルの実践地**  
施設園芸 / 水稲 + 園芸 (複合経営)

営農再開のトップランナー (先行再開)



- <営農の方向性・テーマ>
- 両竹地区：高収益農業の経営モデルの実践地
  - 羽鳥・長塚地区：双葉町大規模農業再生モデル
  - 中田地区：先端農業への挑戦
  - 下長塚地区：多彩な農業振興エリア
  - 三字地区：ふるさとの田園風景の再生